

平成27年度P R T Rデータの概要について
—徳島県における化学物質の排出量・移動量の集計結果—

平成29年3月

徳島県県民環境部環境管理課

—目 次—

1	P R T R制度の概要	1
2	排出量・移動量の届出状況	2
3	集計結果	
(1)	届出排出量・移動量	3
(2)	届出外排出量	14
(3)	届出排出量及び届出外排出量の合計	16

1 P R T R制度の概要

●P R T Rとは？

P R T R (Pollutant Release and Transfer Register : 化学物質排出移動量届出制度) とは、有害性のある多種多様な化学物質が、どこから、どれくらい環境へ排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計・公表する仕組みです。

P R T R制度は「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「化管法」という。)に基づき、平成13年度より本格施行されています。

●どのような事業所から届出されるのか？

化管法では、製造業や燃料小売業(ガソリンスタンド)などを含む24の業種を営む事業者には排出量等の届出が義務付けられています。(平成20年1月に改正された政令により、平成22年4月1日から医療業種が対象事業種に追加され、現行の24業種となりました。)

●どのような化学物質について届出されるのか？

化管法では、人の健康や生態系に有害なおそれのある462物質について届出がなされます。(平成20年1月に改正された政令により、平成22年4月1日以降から把握すべき化学物質は354物質から462物質に見直されました。)

●P R T Rデータからわかることは？

P R T R制度では、事業者から国へ届出がなされた対象化学物質の年間排出量・移動量の集計値に加え、家庭、農業、自動車などからの年間排出量の推計値が公表され、次のようなことがわかります。

- ・ 全国の事業者が大気、公共用水域、土壌等へ排出している対象化学物質とその量
- ・ 全国の事業者が廃棄物として処理するためや下水道への放出によって、事業所の外へ移動している対象化学物質とその量
- ・ 全国の家庭、農業、自動車などから排出される化学物質とその量(推計値)
- ・ 対象化学物質別の排出量・移動量
- ・ 業種別の排出量・移動量
- ・ 都道府県別の排出量・移動量

国は、個別事業所のデータも電子ファイル化し、公表しています。

なお、P R T R制度では環境へ排出された化学物質の名前や年間排出量を把握することはできますが、排出量だけでは人の健康や生態系にどのような影響を及ぼすかについての判断はできません。人の健康や生態系への影響については、P R T Rのデータに加え、化学物質の有害性の程度やその物質が主に環境中のどこにどれだけ存在しているか、分解・蓄積しやすいかどうかといったさまざまな要因とあわせて考えることが必要です。

●P R T R制度に期待される効果は？

化管法では、事業者は化学物質の管理を改善・強化するとともに、化学物質の環境への排出や管理の状況について積極的に情報開示することが求められています。

これらにより、自主的な排出削減対策の促進及び情報開示によるリスクコミュニケーションの推進が化学物質による環境負荷の低減につながります。

2 排出量・移動量の届出状況

徳島県における平成27年度把握分の排出量及び移動量については、277事業所から、届出対象となる462物質のうち、113物質についての届出がなされました。

業種別及び市町村別の届出状況は表1及び2のとおりです。

業種別に見ると、燃料小売業（主にガソリンスタンド）からの届出が最も多く、次いで**化学工業**、**一般廃棄物処理業（ごみ処分量）**、**パルプ・紙・紙加工品製造業**の順となっています。

表1 業種別届出状況

業種名	届出事業所数
金属鉱業	0
原油・天然ガス鉱業	0
	91
食料品製造業	4
飲料・たばこ・飼料製造業	1
(飲料・たばこ・飼料製造業(以下を除く。))	1)
(酒類製造業)	0)
(たばこ製造業)	0)
繊維工業	3
衣服・その他の繊維製品製造業	0
木材・木製品製造業(家具を除く。)	7
家具・装備品製造業	1
パルプ・紙・紙加工品製造業	11
出版・印刷・同関連産業	0
化学工業	31
(化学工業(以下を除く。))	19)
(塩製造業)	2)
(医薬品製造業)	10)
(農薬製造業)	0)
石油製品・石炭製品製造業	6
プラスチック製品製造業	7
ゴム製品製造業	2
なめし革・同製品・毛皮製造業	0
窯業・土石製品製造業	2
鉄鋼業	2
非鉄金属製造業	0
金属製品製造業	3
一般機械器具製造業	5
電気機械器具製造業	5
(電気機械器具製造業(以下を除く。))	5)
(電子応用装置製造業)	0)
(電気計測器製造業)	0)
輸送用機械器具製造業	1
(輸送用機械器具製造業(以下を除く。))	0)
(鉄道車両・同部分品製造業)	0)
(船舶製造・修理業、船用機関製造業)	1)
精密機械器具製造業	0
(精密機械器具製造業(以下を除く。))	0)
(医療用機械器具・医療用品製造業)	0)
武器製造業	0
その他の製造業	0
電気業	4
ガス業	0
熱供給業	3
下水道業	10
鉄道業	0
倉庫業	0
石油卸売業	4
鉄スクラップ卸売業	0
自動車卸売業	0
燃料小売業	127
洗濯業	1
写真業	0
自動車整備業	0
機械修理業	0
商品検査業	0
計量証明業(一般軽量証明業を除く。)	0
一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る。)	30
産業廃棄物処分量	4
特別管理産業廃棄物処分量	1
医療業	0
高等教育機関	2
自然科学研究所	0
合計	277

表2 市町村別届出状況

市町村	届出事業所数
徳島市	88
鳴門市	23
小松島市	16
阿南市	30
吉野川市	12
阿波市	13
美馬市	13
三好市	10
勝浦町	1
上勝町	1
佐那河内村	2
石井町	8
神山町	2
那賀町	5
牟岐町	3
美波町	1
海陽町	2
松茂町	16
北島町	8
藍住町	10
板野町	3
上板町	3
つるぎ町	4
東みよし町	3
合計	277

3 集計結果

(1) 届出排出量・移動量

ア 徳島県全体の状況

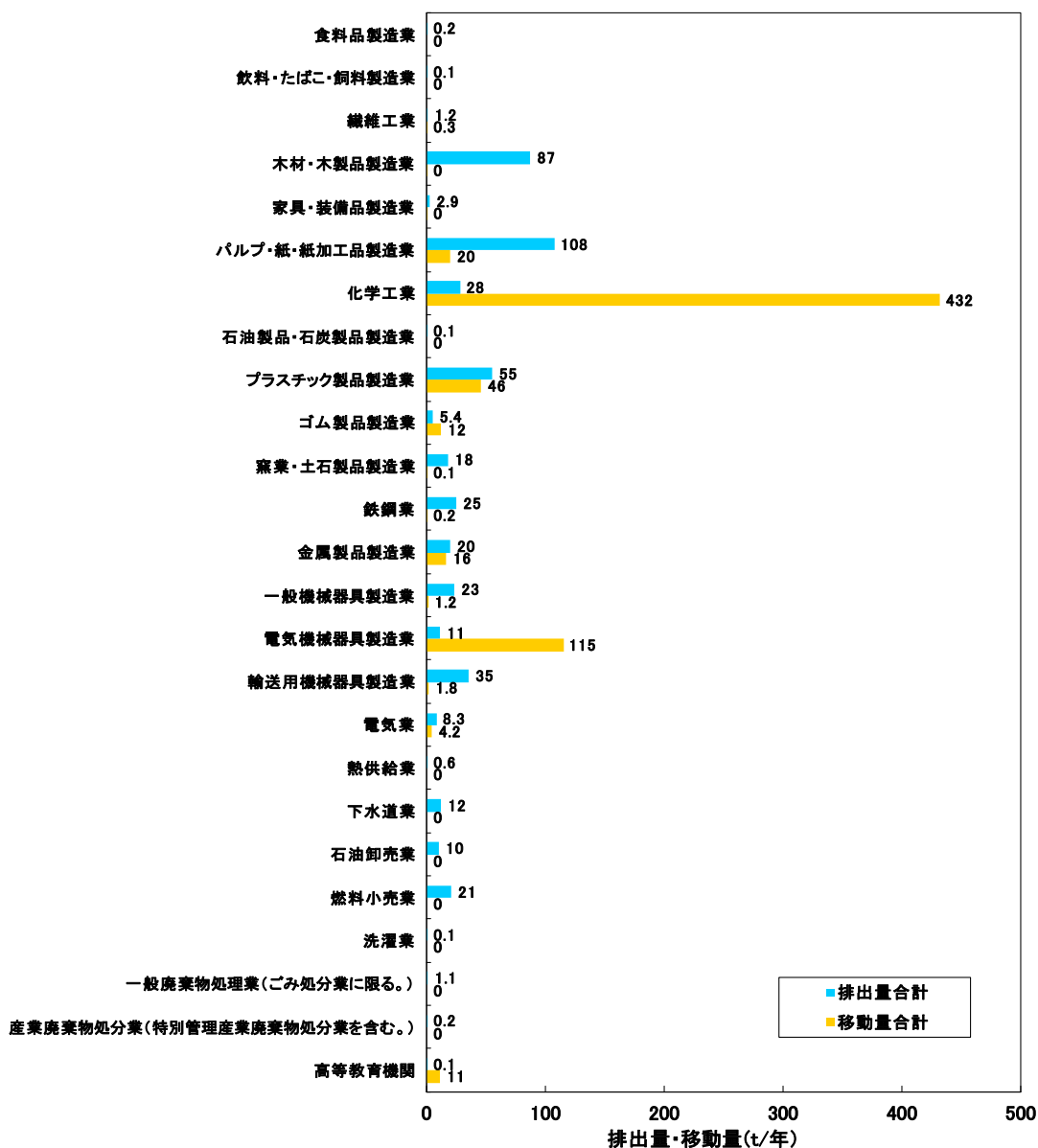
(ア) 業種別排出量・移動量

業種別の排出量及び移動量は、図1のとおりです。

排出量では、パルプ・紙・紙加工品製造業（108 t）が最も多く、次いで木材・木製品製造業（87 t）、プラスチック製品製造業（55 t）となっています。

また、移動量では、化学工業（432 t）が最も多く、次いで電気機械器具製造業（115 t）、プラスチック製品製造業（46 t）となっています。

図1 業種別排出量・移動量



注1)「産業廃棄物処分量」は、「特別管理産業廃棄物処分量」を含む。

(イ) 排出量・移動量の媒体別割合

徳島県内の事業所から届出のあった排出量及び移動量はそれぞれ473t及び660tでした。
その内訳は、次のとおりです。

排出量の内訳

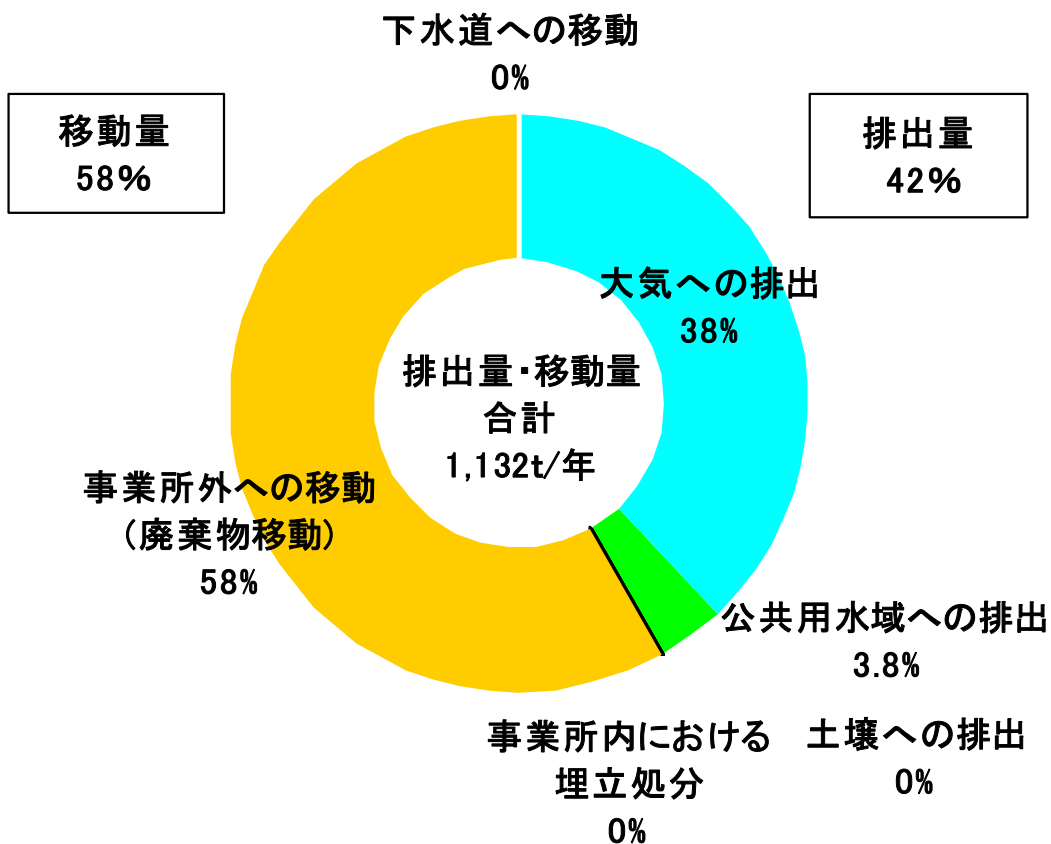
・ 大気への排出	430t
・ 公共用水域への排出	43t
・ 土壌への排出	0t
・ 事業所における埋立処分	0t

移動量の内訳

・ 事業所外への移動（廃棄物移動）	660t
・ 下水道への移動	0t

注) 届出排出量・移動量合計については、届出データの合計値を四捨五入により端数処理をして整数表示しているため、内訳を合計した数値とは異なる場合があります。

図2 届出排出量・移動量の媒体別割合



(ウ) 届出排出量・移動量が多い物質

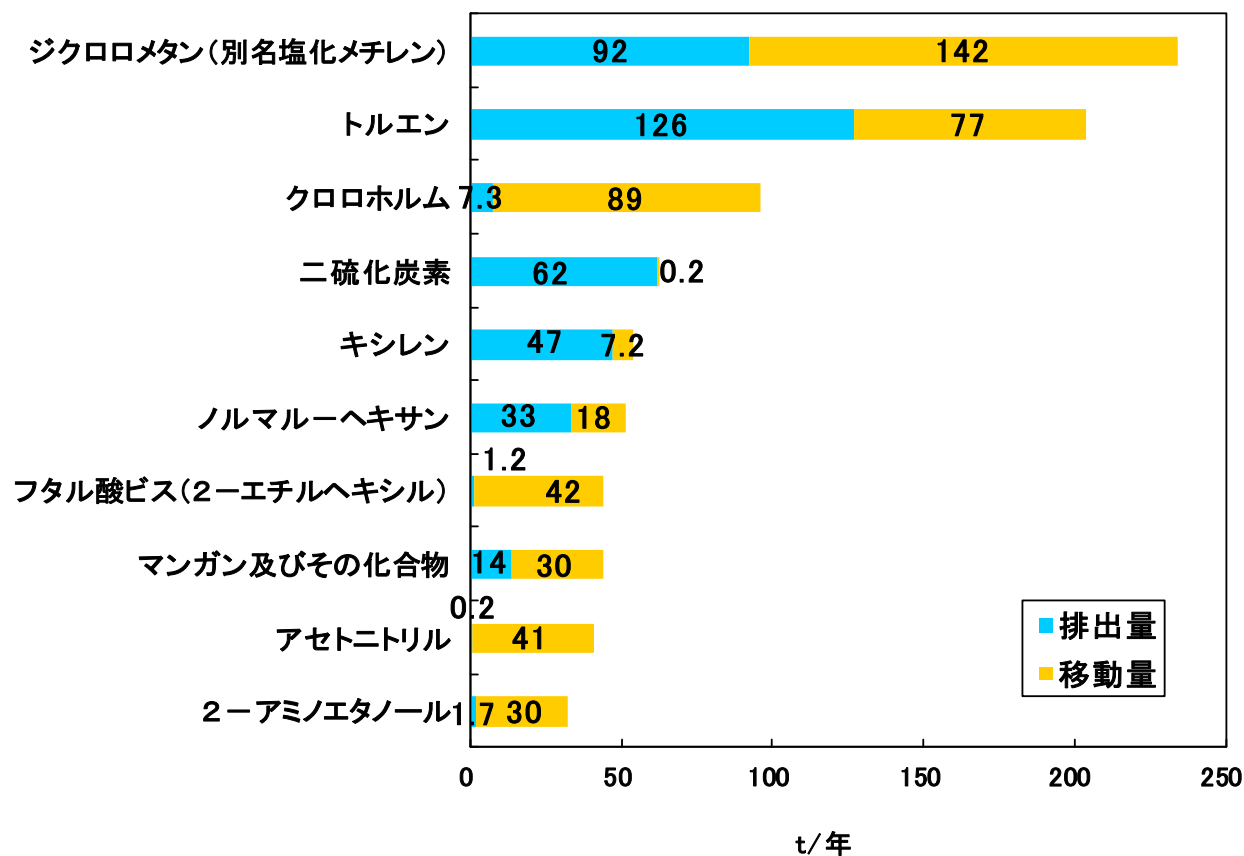
届出排出量・移動量が多い上位10物質の合計は860tで、全物質合計の76%に当たります。
当該10物質については次のとおりです。

表3 届出排出量・移動量の多い物質

順位	物質名称	排出量+移動量 (t/年)	構成比
1	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	234	21%
2	トルエン	203	18%
3	クロロホルム	96	8.5%
4	二硫化炭素	62	5.4%
5	キシレン	54	4.8%
6	ノルマルーヘキサン	51	4.5%
7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	44	3.8%
8	マンガン及びその化合物	43	3.8%
9	アセトニトリル	41	3.6%
10	2-アミノエタノール	32	2.8%
10物質合計		860	76%
全物質合計		1,132	100%

注) 物質合計値については、届出データの合計値を四捨五入により端数処理をして整数表示しているため、各欄を合計した数値とは異なる場合があります。

図3 届出排出量・移動量上位10物質とその量



(エ) 届出排出量が多い物質

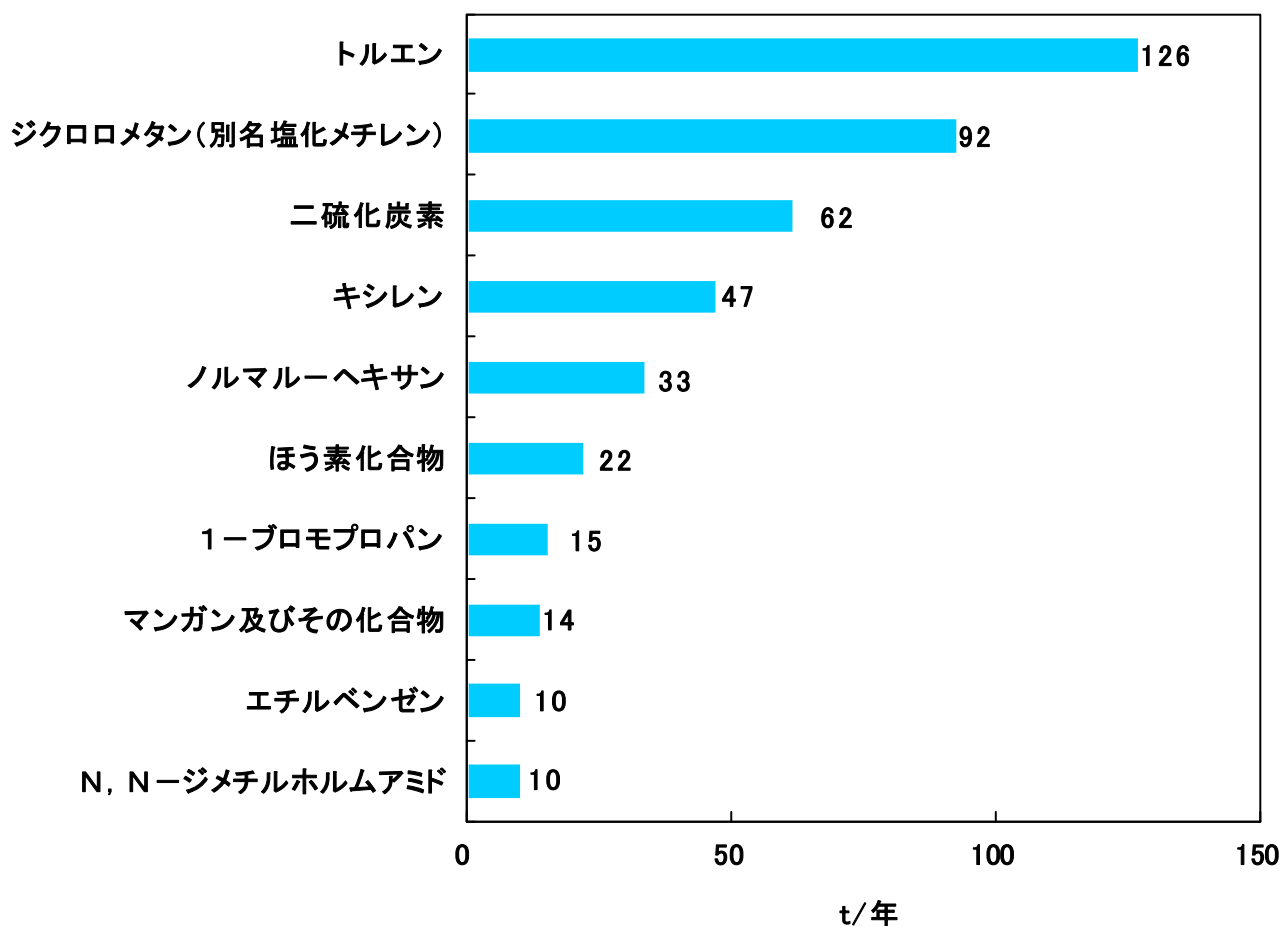
届出排出量が多い上位10物質の合計は430tで、全物質合計の91%に当たります。
当該10物質については次のとおりです。

表4 届出排出量の多い物質

順位	物質名称	排出量 (t/年)	構成比
1	トルエン	126	27%
2	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	92	20%
3	二硫化炭素	62	13%
4	キシレン	47	9.9%
5	ノルマルーヘキサン	33	7.1%
6	ほう素化合物	22	4.6%
7	1-ブロモプロパン	15	3.2%
8	マンガン及びその化合物	14	2.9%
9	エチルベンゼン	10	2.1%
10	N, N-ジメチルホルムアミド	10	2.1%
10物質合計		430	91%
全物質合計		473	100%

注) 物質合計値については、届出データの合計値を四捨五入により端数処理をして整数表示しているため、
各欄を合計した数値とは異なる場合があります。

図4 届出排出量上位10物質とその量



(オ) 大気への排出量が多い物質

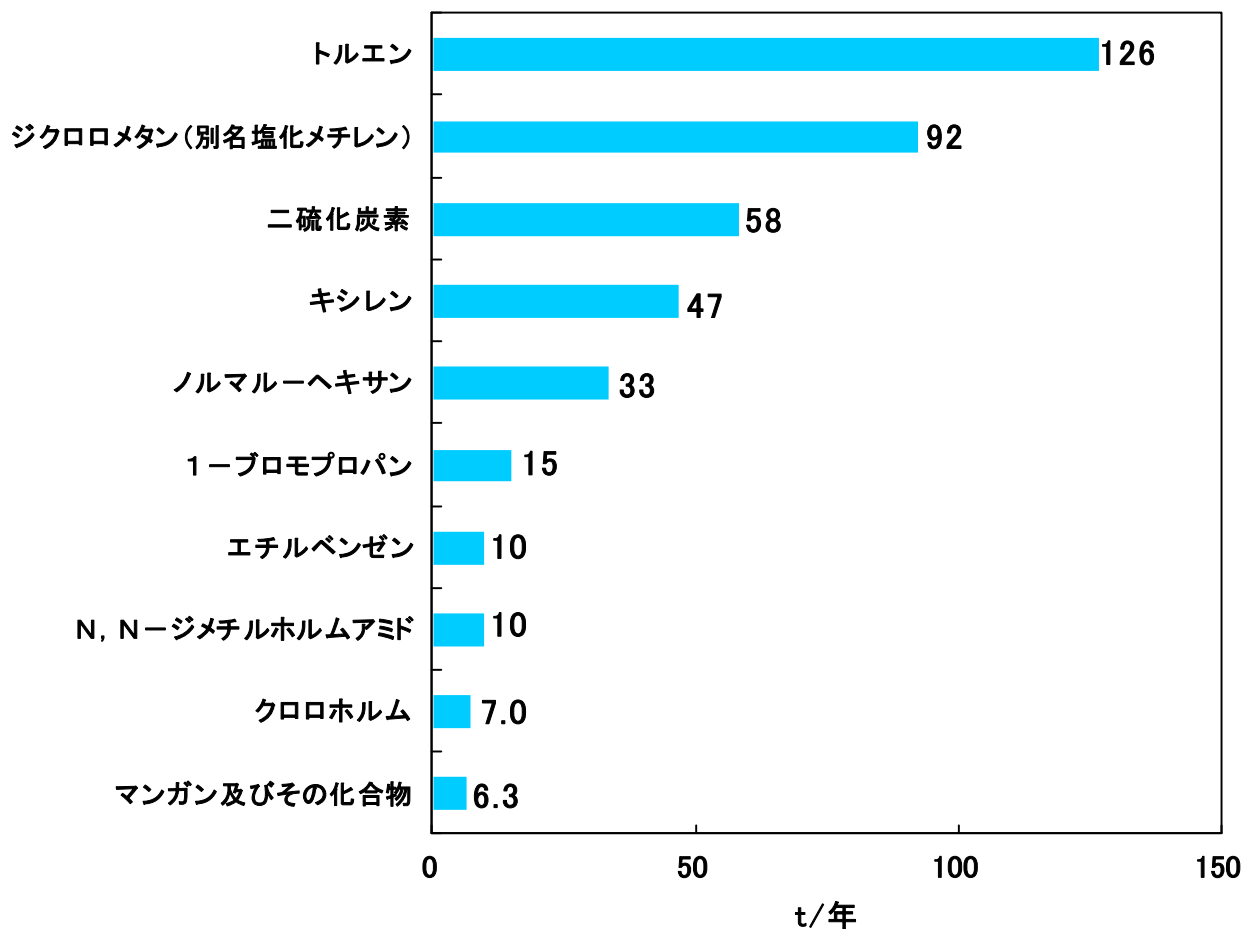
大気への排出量が多い上位10物質の合計は405 tで、全物質合計の94%に当たります。
当該10物質については次のとおりです。

表5 大気排出量の多い物質

順位	物質名称	大気排出量 (t/年)	構成比
1	トルエン	126	29%
2	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	92	21%
3	二硫化炭素	58	13%
4	キシレン	47	11%
5	ノルマルーヘキサン	33	7.8%
6	1-プロモプロパン	15	3.5%
7	エチルベンゼン	10	2.3%
8	N, N-ジメチルホルムアミド	10	2.3%
9	クロロホルム	7.0	1.6%
10	マンガン及びその化合物	6.3	1.5%
10物質合計		405	94%
全物質合計		430	100%

注) 物質合計値については、届出データの合計値を四捨五入により端数処理をして整数表示しているため、各欄を合計した数値とは異なる場合があります。

図5 大気排出量上位10物質とその量



(カ) 公共用水域への排出量が多い物質

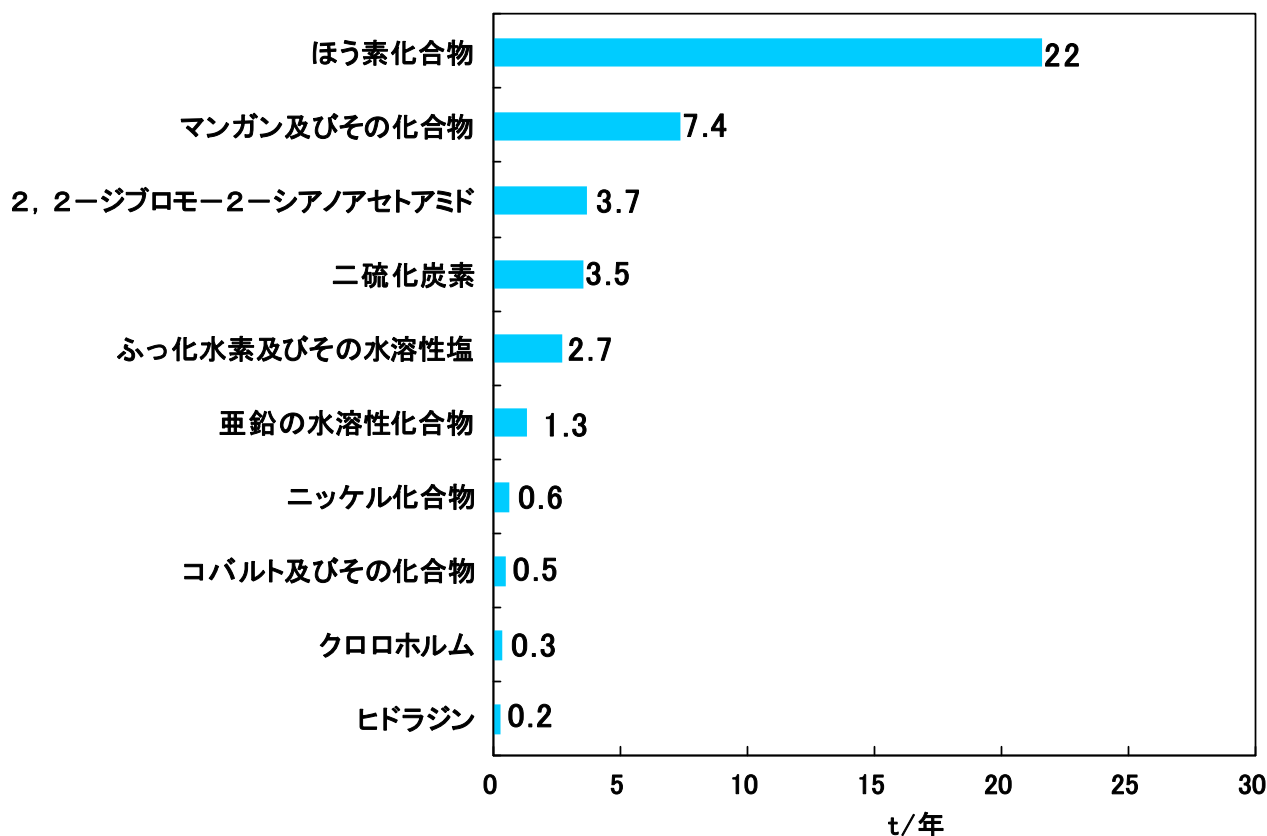
公共用水域への排出量が多い上位10物質の合計は42tで、全物質合計の97%に当たります。
当該10物質については次のとおりです。

表6 公共用水域排出量の多い物質

順位	物質名称	公共用水域排出量 (t/年)	構成比
1	ほう素化合物	22	50%
2	マンガン及びその化合物	7.4	17%
3	2, 2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド	3.7	8.6%
4	二硫化炭素	3.5	8.2%
5	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.7	6.2%
6	亜鉛の水溶性化合物	1.3	3.0%
7	ニッケル化合物	0.6	1.4%
8	コバルト及びその化合物	0.5	1.1%
9	クロロホルム	0.3	0.7%
10	ヒドラジン	0.2	0.5%
10物質合計		42	97%
全物質合計		43	100%

注) 物質合計値については、届出データの合計値を四捨五入により端数処理をして整数表示しているため、各欄を合計した数値とは異なる場合があります。

図6 公共用水域排出量上位10物質とその量



(キ) 事業所外への移動量（廃棄物移動量）が多い物質

事業所外への移動量（廃棄物移動量）が多い上位10物質の合計は516 tで、全物質合計の78%に当たります。

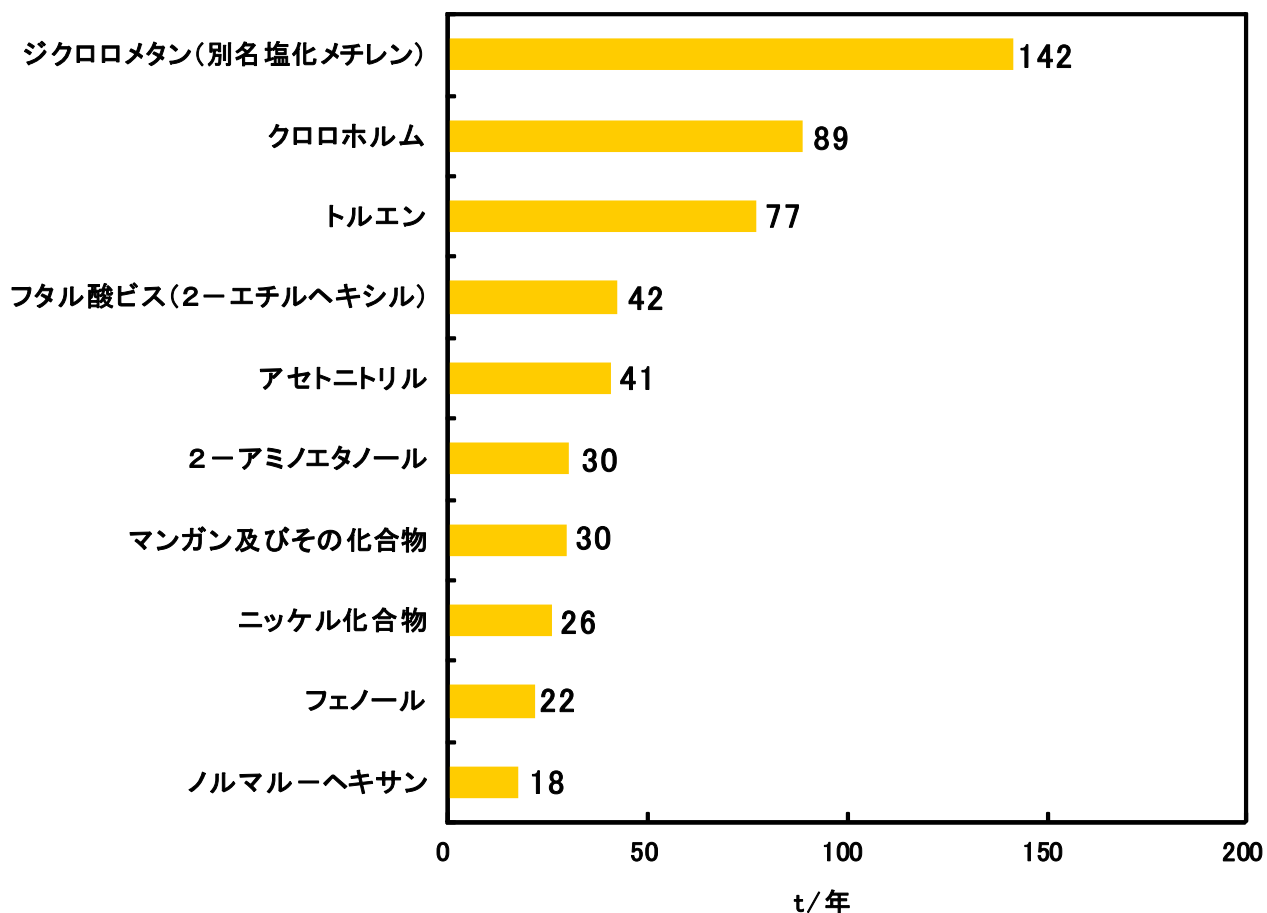
当該10物質については次のとおりです。

表7 事業所外への移動量（廃棄物移動量）の多い物質

順位	物質名称	廃棄物移動量 (t/年)	構成比
1	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	142	21%
2	クロロホルム	89	13%
3	トルエン	77	12%
4	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	42	6.4%
5	アセトニトリル	41	6.2%
6	2-アミノエタノール	30	4.6%
7	マンガン及びその化合物	30	4.5%
8	ニッケル化合物	26	4.0%
9	フェノール	22	3.3%
10	ノルマル-ヘキサン	18	2.7%
10物質合計		516	78%
全物質合計		660	100%

注) 物質合計値については、届出データの合計値を四捨五入により端数処理をして整数表示しているため、各欄を合計した数値とは異なる場合があります。

図7 廃棄物移動量上位10物質とその量



(ク) 特定第一種指定化学物質の排出量・移動量

462種類の第一種指定化学物質のうち、人に対して発がん性のある15物質は「特定第一種指定化学物質」に指定されています。第一種指定化学物質は、年間1t以上の取扱いがあれば届出の必要があるのに対し、特定第一種指定化学物質については、年間0.5t以上の取扱いがあれば届出が必要になります。

特定第一種指定化学物質の排出量・移動量については、次のとおりです。

表8 特定第一種指定化学物質の排出量・移動量

(単位：kg/年、ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名称	排出量					移動量			排出量・移動量の合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
石綿	0	0	0	0	0	4,200	0	4,200	4,200
エチレンオキシド	28	0	0	0	28	0	0	0	28
カドミウム及びその化合物	0	3	0	0	3	0	0	0	3
六価クロム化合物	0	31	0	0	31	0	0	0	31
ダイオキシン類	704	5	0	0	709	11,133	0	11,133	11,842
鉛化合物	0	7	0	0	7	17	0	17	24
ニッケル化合物	4	580	0	0	584	26,131	0	26,131	26,715
砒素及びその無機化合物	0	6	0	0	6	0	0	0	6
ベンゼン	1,899	6	0	0	1,905	4,200	0	4,200	6,105
ホルムアルデヒド	5,347	36	0	0	5,383	1,106	0	1,106	6,489

注) 届出のあった物質についてのみ表示しています。

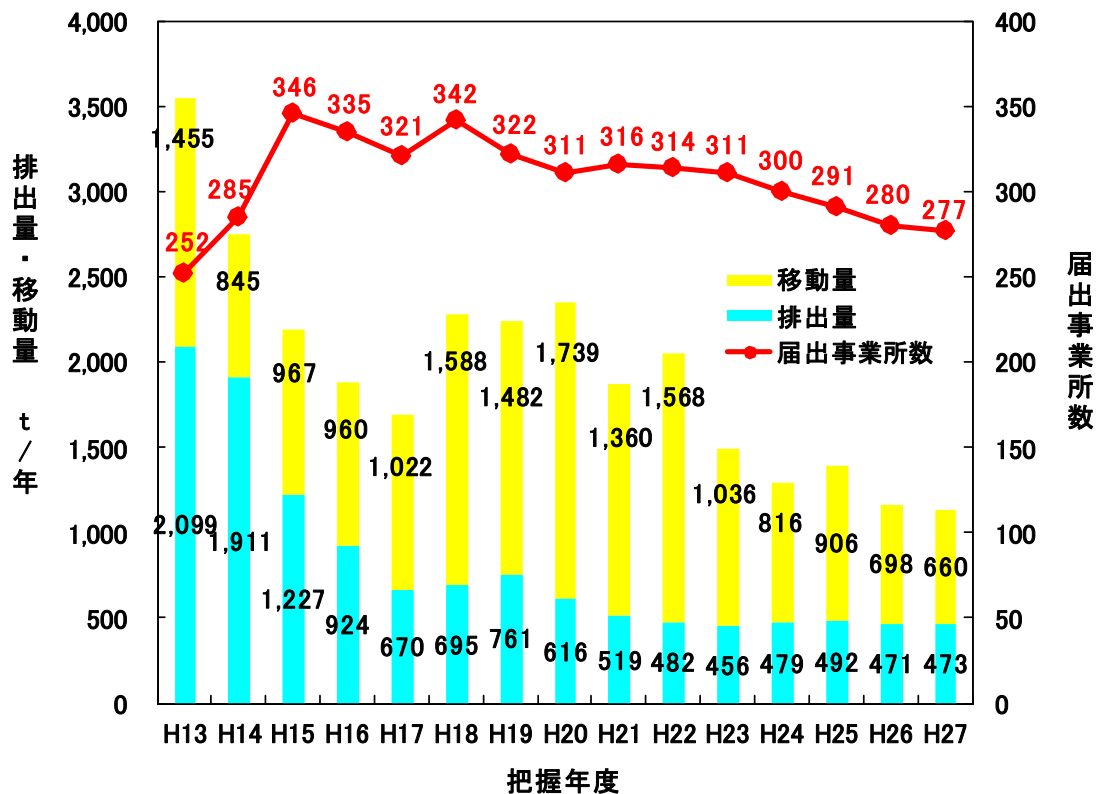
(ケ) 届出排出量等の推移

届出排出量等の経年変化は、次の図のとおりです。

平成27年度は前年度と比較して、届出事業所数及び移動量は減少していますが、排出量はわずかに増加しています。

なお、排出量の増減が大きい業種は、プラスチック製品製造業（前年度比15 t増）、輸送用機械器具製造業（前年度比14 t増）、ゴム製品製造業（排出量前年度比15 t減）、パルプ・紙・紙加工品製造業（前年度比14 t減）です。また、移動量の増減が大きい業種は、電気機械器具製造業（前年度比29 t増）、化学工業（前年度比77 t減）です。

図8 届出排出量等の経年変化



注1) 平成15年度把握分から取扱量に係る届出要件が5 tから1 tに引き下げられたことから、届出事業所数が大幅に増加しています。

注2) 平成22年度から、対象物質の見直し（354物質に代えて462物質を指定）及び医療業の対象業種への追加がなされております。

注3) 平成22年度から26年度のデータについては、昨年度の公表後に変更があった届出内容を反映しています。

イ 地域別の状況

(ア) 地域別排出量・移動量

徳島県を東部、南部及び西部の3地域に区分して、届出排出量・移動量を集計した結果は次のとおりです。

表9 地域区分と地域別届出排出量

地域	東部	南部	西部	全体
排出量(t/年)	369	69	35	473
移動量(t/年)	541	118	0.5	660
届出事業所数	206	41	30	277
該当市町村	徳島市 小松島市 阿波市 上勝町 石井町 松茂町 藍住町 上板町	鳴門市 吉野川市 勝浦町 佐那河内村 神山町 北島町 板野町	阿南市 那賀町 美波町 牟岐町 海陽町	美馬市 三好市 つるぎ町 東みよし町

図9 排出量の地域別割合

図10 移動量の地域別割合

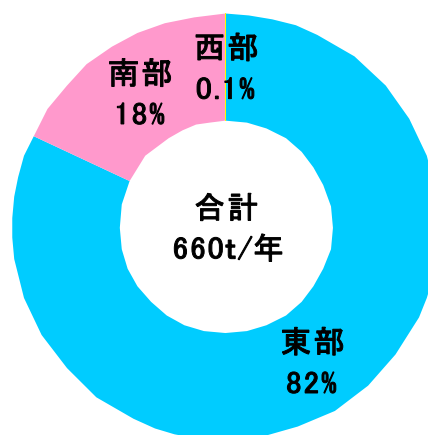
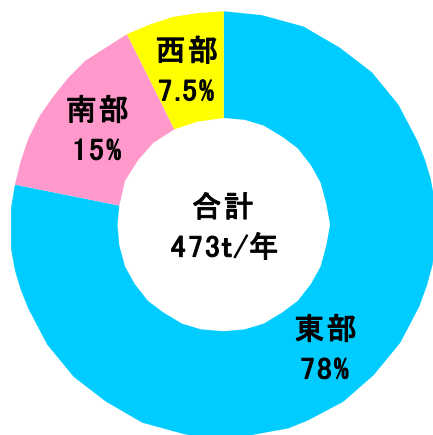
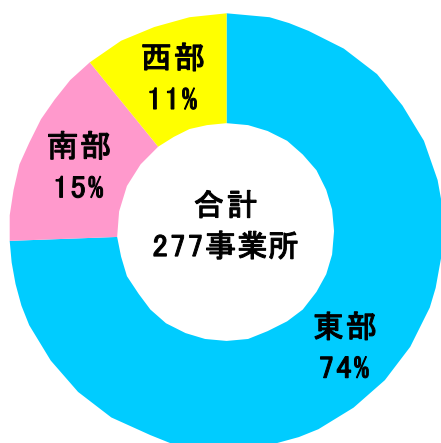


図11 届出事業所数の地域別割合



(イ) 排出量の多い物質

地域別の届出排出量上位物質については、次のとおりです。

図 1 2

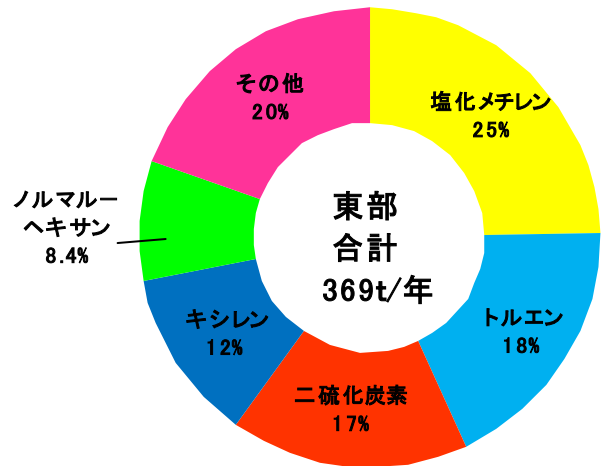


図 1 3

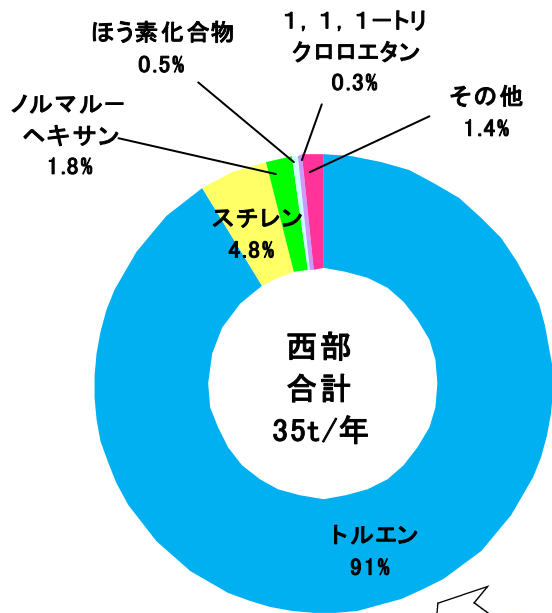
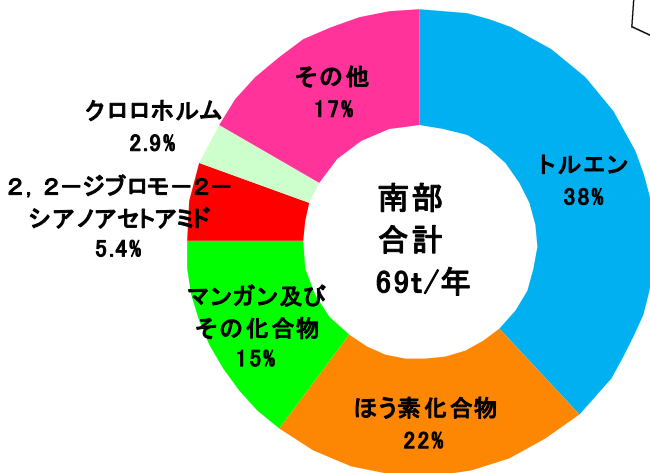


図 1 4



(2) 届出外排出量

ア 届出外排出量の内訳

経済産業省及び環境省が推計を行った徳島県における、平成27年度の届出外排出量の合計は、2,390 tでした。

届出外排出量とは、対象業種を営む裾切り以下の事業者（従業員が21人未満または対象化学物質の年間取扱量が規定量以下）からの排出量、非対象業種からの排出量、家庭からの排出量及び自動車等の移動体からの排出量です。

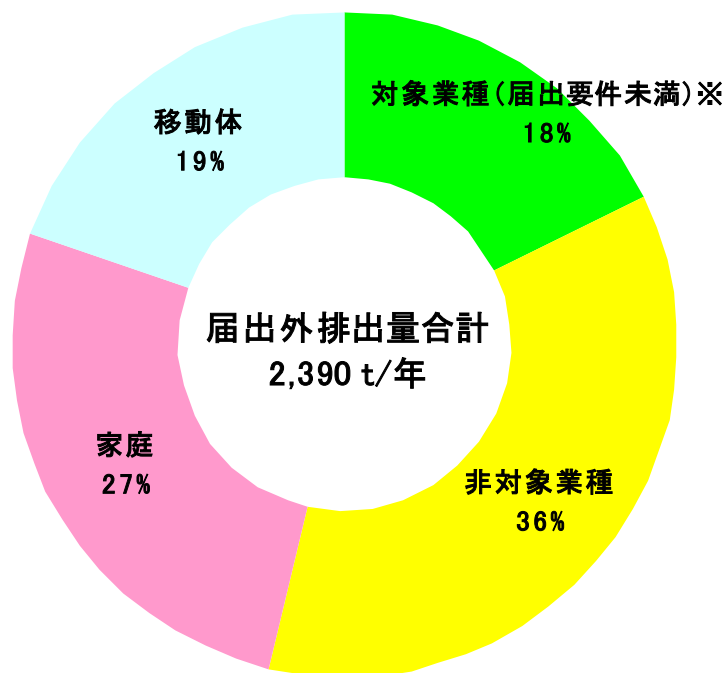
内訳は次のとおりです。

届出外排出量の内訳

- ・ 対象業種を営む裾切り以下の事業者※からの排出量 423 t
（※グラフでは「対象業種（届出要件未満）」と表記
- ・ 非対象業種からの排出量 860 t
- ・ 家庭からの排出量 640 t
- ・ 移動体からの排出量 467 t

注）届出外排出量合計については、届出データの合計値を四捨五入により端数処理をして整数表示しているため、内訳の排出量を合計した数値とは異なる場合があります。

図15 届出外排出量の内訳



イ 届出外排出量が多い物質

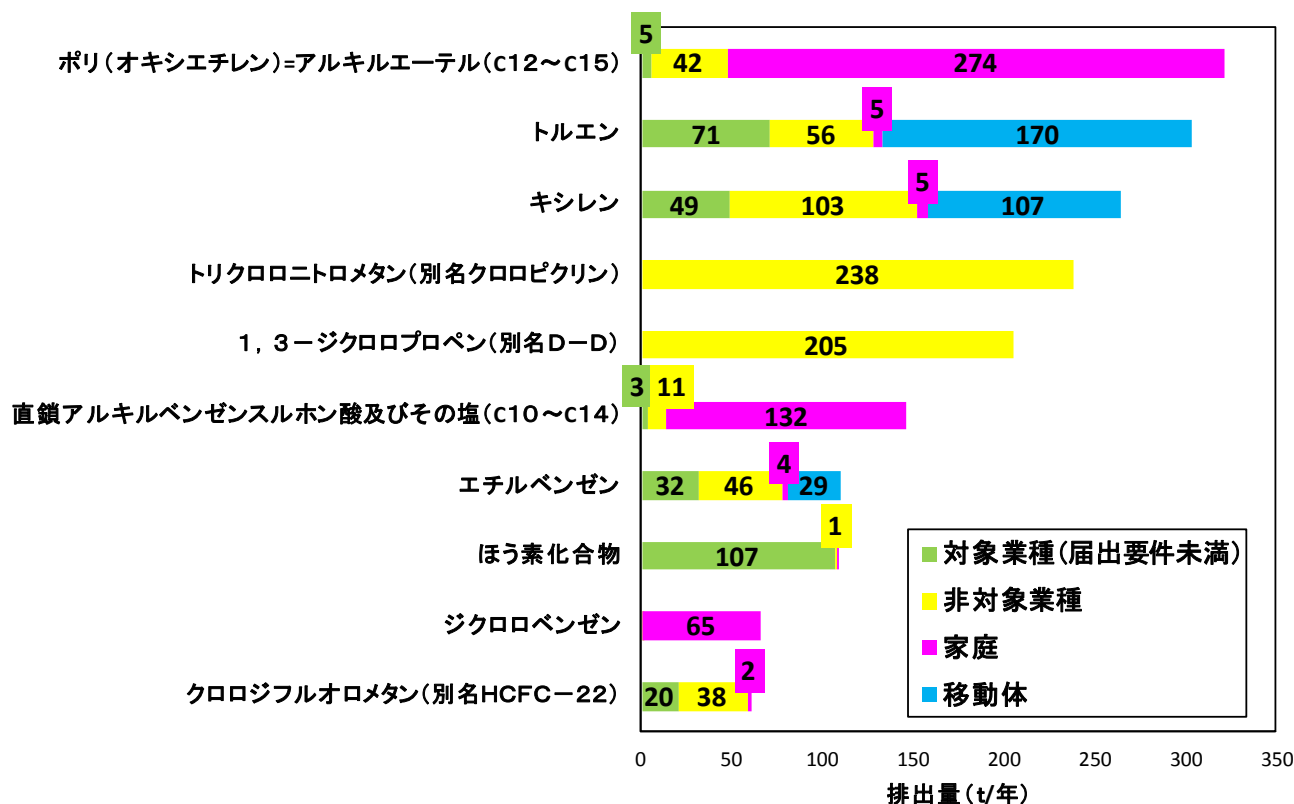
届出外排出量が多い上位10物質の合計は1,822tで、全物質合計の76%に当たります。当該10物質については次のとおりです。

表10 届出外排出量の多い物質

順位	物質名称	届出外排出量 (t/年)	構成比
1	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	321	13%
2	トルエン	303	13%
3	キシレン	264	11%
4	トリクロロニトロメタン(別名クロロピクリン)	238	10%
5	1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)	205	8.6%
6	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	146	6.1%
7	エチルベンゼン	110	4.6%
8	ほう素化合物	108	4.5%
9	ジクロロベンゼン	66	2.8%
10	クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)	60	2.5%
10物質合計		1,822	76%
全物質合計		2,390	100%

注) 物質合計値については、届出データの合計値を四捨五入により端数処理をして整数表示しているため、各欄を合計した数値とは異なる場合があります。

図16 届出外排出量上位10物質とその量

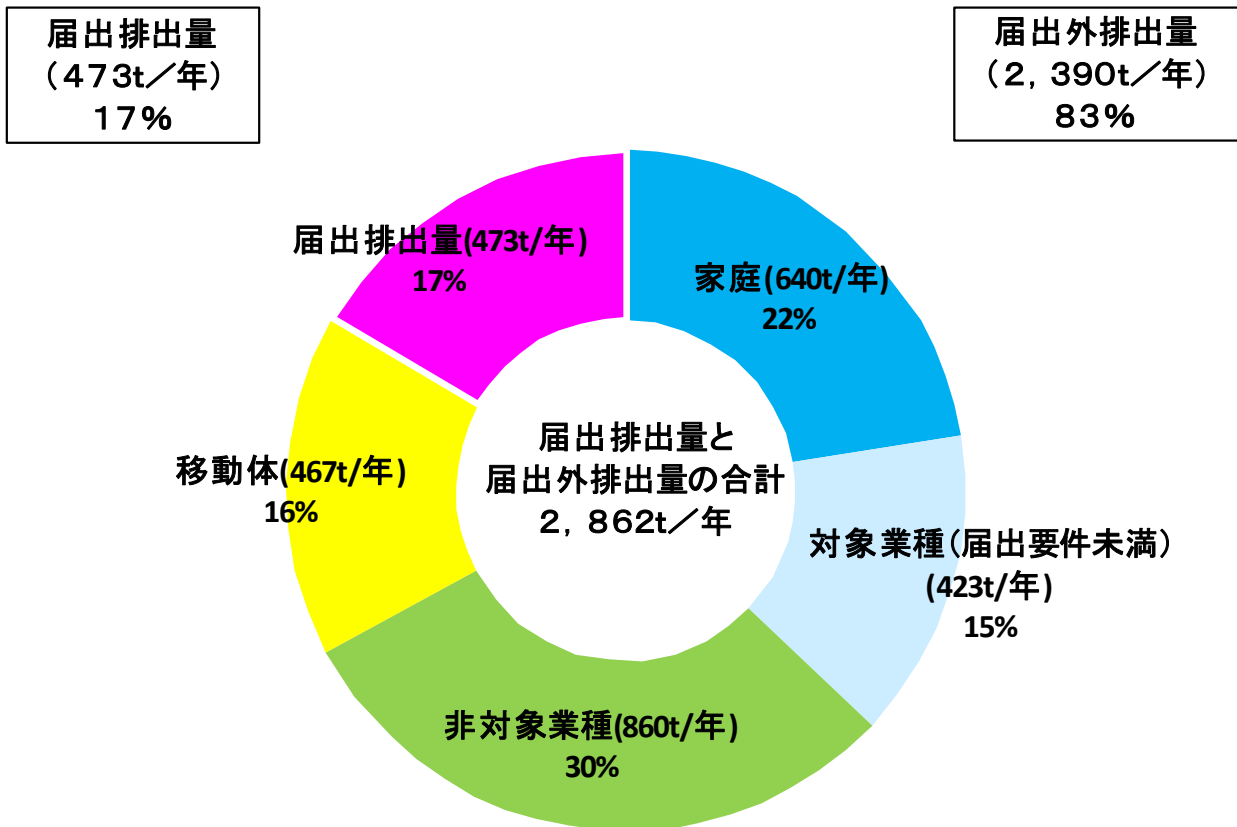


(3) 届出排出量と届出外排出量の合計

ア 届出排出量と届出外排出量の割合

事業者から届出があった排出量（届出排出量）と国が推計を行った届出外排出量の合計は、2,862tでした。

図17 届出排出量と届出外排出量の割合



注) 届出外排出量については、届出データの合計値を四捨五入により端数処理をして整数表示しているため、内訳の排出量を合計した数値とは異なる場合があります。

イ 届出排出量と届出外排出量の合計量が多い物質

届出排出量と届出外排出量の合計量が多い上位10物質の合計は2,088tで、全物質合計の73%に当たります。

当該10物質については次のとおりです。

表11 届出排出量と届出外排出量の合計量が多い物質

順位	物質名称	届出排出量と届出外排出量の合計 (t/年)	構成比
1	トルエン	430	15%
2	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	322	11%
3	キシレン	311	11%
4	トリクロロニトロメタン(別名クロロピクリン)	238	8.3%
5	1,3-ジクロロプロペン(別名D-D)	205	7.2%
6	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	146	5.1%
7	ほう素化合物	130	4.5%
8	エチルベンゼン	120	4.2%
9	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	100	3.5%
10	ノルマル-ヘキサン	87	3.0%
10物質合計		2,088	73%
全物質合計		2,862	100.0%

注) 物質合計値については、届出データの合計値を四捨五入により端数処理をして整数表示しているため、各欄を合計した数値とは異なる場合があります。

図18 届出排出量と届出外排出量の合計量上位10物質とその量

